

1 『服装について』

(1) 上衣

○男子 冬服…標準学生服着用とする。袖のボタンは2つつけること。

夏服…白の半袖開襟シャツを着用し、中着は、白・黒・紺・灰色を基調としたものとする。(※ただし、首元から見える場合は、白に限る。)

○女子 冬服…規定のセーラー服を着用する。袖のボタンをしめること。

スカーフをきちんとつけること。スカートは折り曲げて短くしないこと。

※忘れたら職員室に借りに来る。(下校前に返却すること)

夏服・合服…白色のカッターシャツを着用する。中着は、白・黒・紺・灰色を基調としたものとする。(※ただし、首元から見える場合は、白に限る。)

※制服…衛生面を考え、カッターシャツの下にジャージや体操服を着ない。

※(厳寒期)黒・紺色のカーディガンは、セーラー服の上に着用しても良い。

※着用の時期はこちらで指示する。着用する際には名札をつけること。

(2) ズボン…標準のストレートの学生ズボンとし、ベルトをつける。ベルトの色は、黒、紺、茶とする。

(3) スカート…規定のスカート(つりひも付き)とする。

膝立ちした状態で、スカートの裾が床につく長さ

(4) 名札…冬服の場合、上衣の左ポケットに名札を必ず付ける。

・学年の色分けは、1年…赤、2年…青、3年…黄とする。

※中に入れる名前札は学級担任から受け取る。

(5) 靴…下履きは、指定靴から選ぶことを基本とするが、運動にふさわしい白色の紐の靴でもよい。

※ただし、白以外の色が入ったものやハイカットは認めない。

校内においては、規定のシューズ(名前は苗字をかかとに記入する。イニシャル等は不可)、体育館シューズを使用する。

・学年の色分けは、1年…赤、2年…青、3年…黄とする。

(6) 靴下…白色で、ワンポイントまでとする。正しくはくこと。(ラインは不可。)

スニーカーソックス、ルーズソックスは禁止。

伸ばさない状態でくるぶしが完全にかくれる長さのものを着用する。

※休日などに、部活動などで登校する場合は、通学服、体育時の服装、

または、部活動で決められている服装とする。私服で登校しないこと。

※校区外へ外出する場合は、(1)~(6)の服装が望ましい。

(7) ジャージ…自分の体に合ったサイズのを正しく着用すること。

ファスナーを完全に上げて使用する。

(袖が破れているもの、胸のファスナーが破損しているもの、ひどく破損しているもの、落書きが入っているものは着用しない。)

・卒業生から譲り受けたものは、ネームを自分の名前に刺繍し直すこと。

(同じ苗字であれば色違いでも良い。)

※事務室に預けると補修できます。ファスナー1400円 ネーム刺繍300円

※掃除があるときは、全員、体操服・ジャージに着替える。(掃除がない場合は、着替えなくてもよい。ただし、昼休みに外で遊ぶ際は必ず更衣をする。)

『ジャージの更衣について』

・必ず、制服で登校する。(体操服・ジャージで登校を許可する場合は指示をする。)

・体育の授業前の休み時間に更衣を行う。

・1回ジャージに着替えたらその後は、そのままが良い。

※ただし、行事や集会など制服が望ましい場合は、制服に着替えることとする。

(8) 頭髪

○男女共通

- ※高校入試に相應しい、爽やかな印象を与える髪型を心掛ける。
- ・加工をしない。(パーマ・染色・脱色・ラインを入れる等)
- ・整髪料や髪のはね止めようワックスの使用しない。

(男子)

- 前髪：眉にかからない長さとする。
- 横髪：耳にかからない長さとする。
- 後髪：えりにかからない長さとする。

(女子)

- 前髪：眉を隠さない長さとする。眉にかかる場合は、必ず、ピン等で止めること。
- 横髪：サイドに髪を垂らさない。横髪は切るか、後ろで結ぶようにすること。
- 後髪：肩にかからない長さとする。結ぶときは、耳のラインより下で結ぶ。
- ※ピンやゴムの色は、黒・紺とする。

(9) マスク…給食準備のときは、必ず、マスクをつけること。

その他の活動時のマスクの着用については、各自の判断とする。

(10) その他

- ・化粧をしない。(まつげパーマやエクステも禁止)
- ・ピアスやネックレスなどを着用しない。
- ※異装で登校した際は、正しい恰好をして、再度登校する。
- ・汗をふくものとしては、ハンドタオル、ハンカチ等ポケットに入るサイズのものを使用すること。タオルは振り回さないこと。
- ・制汗剤、香料のある制汗シート、香料や着色・ラメのあるリップの使用は、持ち込まない。
- ・日焼け止めについては、場をわきまえて使用すること。(教室で塗らない)
- ※身体的理由、その他やむを得ない理由がある場合は学校に相談すること。

2 『通学について』

- (1) カバン…学校指定のリュックサックを原則とするが、荷物が多いときは、各自補助バッグを併用しても良い。

(指定カバンにつけるキーホルダー・お守り等は目印の1個のみとし、大きなぬいぐるみ等は禁止)

- (2) 身分証明書…登下校や校区外への外出時はできるだけ携行する。

- (3) 通学路で危険(狭い・交通量が多い・ため池など危険な箇所がある)な場所は、避ける。

3 『飲食について』

- ・登下校中の買い食いはしない。また、保護者同伴以外での飲食店への立ち入りは禁止とする。

4 『諸届けについて』

- ・アルバイト等、特別な許可が必要な場合は、勝手に判断せず、保護者が学校へ届けを出すこと。

5 『外出時間について』

- ・春～秋期(4月～10月)は午後7時、冬期(11月～3月)は午後6時までとする。
- ・友人宅への外泊は禁止する。また、大人がいない友人の家には上がらない。

6 『遊興施設(映画・ゲームセンター・カラオケなど)・飲食店などについて』

- ・原則として保護者同伴とする。

7 『不要物の持ち込みについて』

- ・携帯電話等の電子機器は学校への持ち込みは禁止とする。持ち込んだ場合は担任が預かり、保護者に連絡の上、学校に来てもらい、直接返却する。
- ・学校生活に必要なもの(ゲーム・菓子類・雑誌・マンガ・プリクラ等)の持ち込みは禁止する。
- ※判断に迷う場合は学校に相談すること。